



来年度(令和4年度)年会費の 会費納入期限は3月31日までです

楽天カードの方

口座振替の方

引落登録のない方

令和4年3月28日(月)引落

令和4年1月下旬から3月上旬までに振込用紙を順次発送予定

納入期限 令和4年3月31日

年度開始前の3月末までに納入がなかった場合は、4月より会員権利全面停止となり、会員資格喪失により退会手続きに入りますのでご注意ください。

会員の皆様へご協力をお願い

＜4月以降の異動が決定した方＞
(特に県外へ異動される方)

令和4年1月1日以降、**お早めに異動申請をお手続きください。**

2月20日までに申請された方は異動先の都道府県士会所属としてご請求を致します

＜令和4年度の休会・復会・退会を希望される方＞

令和4年2月20日までに手続きをお願いします。

2月21日以降も随時受付しておりますが、年会費の請求手続きに影響がある場合がございます

＜振込でお支払されている方＞

決済方法を**楽天カードもしくは口座振替へご変更ください。**

請求書が発送されてから納入期限までの期間が今までより短くなります。納入忘れのないよう、お早めに引落への切替えをお願いします

2018年度より、事業年度が開始する4月以前に、会費を納入していただいております。詳細は、日本理学療法士協会 [HP](http://www.japanpt.or.jp/about/join/change-notification/fee/)<http://www.japanpt.or.jp/about/join/change-notification/fee/> **をご参照ください。**